

(ご参考 : 3/18) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月 2 回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 経済再開、地域経済関連ニュース

(1) ゼレンスキー・ウクライナ大統領が米議会で演説、バイデン米大統領は追加支援を発表 (ジェットロビジネス短信記事より抜粋)

ウクライナのボロディミル・ゼレンスキー大統領は3月16日、米国連邦議会でオンライン演説を行った。演説では、ロシアの侵攻による被害が続いていることについてビデオ動画を交えて説明した上で、米国に対してウクライナ上空における飛行禁止区域の設定や、戦闘機の提供、ロシアへのさらなる制裁発動を求めた。

(2) ウクライナでの戦争によるワシントン州の小麦産業への影響

以前よりインフレ及び供給不足から高値となっていた小麦価格は、世界生産量の約 30 パーセントを占める黒海地方における戦争の影響でさらに上昇している。ワシントン州は、小麦生産量において全米第4位であり、州内産小麦の 90 パーセントが輸出されているが、干ばつの影

響による収穫量や今後の市場動向に関しても不確定な要素が多く、ウクライナ情勢による当地への影響は不透明である。 ([15日付けシアトルタイムズ記事](#))

(3) ウクライナ情勢を踏まえ、航空会社はロシア領空を通過する国際線のルートを変更

[14日付けシアトルタイムズ記事](#)は、ロシアのウクライナ侵攻に伴いロシア領空上空を飛行することを避けるために、航空会社は、特にアジアとヨーロッパと間の飛行ルートの変更やキャンセルを余儀なくされていると報じている。迂回することで飛行ルートが長くなり、燃料費が嵩むことで、航空会社は運賃の引き上げを検討している。

(4) ワシントン州の COVID-19 対応は次の段階へ移行

州保健局は 17 日、州の COVID-19 対応を次の段階へ移行するための「ForWARD プラン」を公表。長期的な対応を目的とした同プランでは、州保健局の以下のようなコミットメントが含まれる。

1) エンゲージメントとエンパワーメント

- ・全ての州民の健康と安全の確保のために引き続き関与
- ・COVID-19 を監視し、州民に最新の情報、ガイダンス、リソースを公平に提供

2) ワクチン接種、コロナ検査、マスクによる予防措置

・COVID-19 による深刻な病気、入院、死亡を防ぐ最も強力なツールとして、ワクチン接種を促進

- ・「Say Yes ! Covid Test」等を通じてコロナ検査へのアクセスを維持
- ・COVID-19 やその他の呼吸器ウイルスの拡散を防ぐための効果的な安全対策として、マスクや個人用防護具 (PPE) を提供

3) システムの準備 :

- ・ゲノム配列解析による予防的なデータ監視と疾患検出
- ・労働力の回復、人工呼吸器や病床の提供病院等による医療システムのサポート
- ・利用可能な抗ウイルス薬へのアクセスの確保

([17日付け州保健局プレスリリース](#))

(5) シアトル市とキング郡 対面での勤務への移行

シアトル市職員の約 35 パーセントは今もリモートで働いているが、3月16日より、同市は職員をオフィスでの勤務に呼び戻し始めている。完全にリモートで働いている一部の部局やチームについては、ハイブリッドの就労形態を併用して移行ができる。職場への復帰を容易にするため、市は職員と来客に対するマスク着用義務を4月4日まで維持する。また、キング郡は3月1日から徐々に従業員を呼び戻しているが、多くの部局においては、20パーセントから80

パーセントの職員がハイブリッドの就業形態を維持する見込み。[\(14 日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(6) カナダ 4月1日からワクチン接種の完了者へのコロナ検査義務を終了

カナダ政府は17日、ワクチン接種を完了させた旅行者について、4月1日より、カナダ入国前に新型コロナウイルスの検査結果の提出を求めないことを発表。ただし、1日以降も旅行者はワクチン接種記録などの必要な情報を ArriveCAN に事前にアップロードすることが求められる。ワクチン接種が完了していない場合は、引き続き、到着の前日以降に受けた迅速抗原検査または72時間前までに受けたPCR検査の結果を入国前に提出することが必要とされている。[\(17日付けカナダ政府プレスリリース\)](#)

(7) アメリカ国内線航空券の売上高がパンデミック前を上回る

[15日付けシアトルタイムズ記事](#)によると、アメリカ国内の2月の国内線航空券の売上高は、パンデミック前の2019年同月の売上高を上回った。パンデミック下で、航空券の売り上げがパンデミック前を上回ったのは初となる。

(8) 連邦議会上院 デイライト・セービングを恒久化する法案を可決

連邦議会上院は15日、デイライト・セービングを米国内で恒久化する法案を全会一致で可決した。ワシントン州のパティ・マレー上院議員も同法案を支持しており、今後、下院を通過してバイデン大統領が署名した場合、2023年から夏時間が恒久化されることになる ([15日付けシアトルタイムズ記事](#))

(9) 治安悪化によりアマゾン社が3rd & Pineのオフィスを一時閉鎖

アマゾン社は、3rd アベニュー/Pine ストリートの交差点にある同社のオフィスについて、同オフィスを拠点とする1,800人の従業員の安全に対する懸念から、一時的に閉鎖することを決定。従業員は代替として他の拠点での勤務をするか、リモートワークを続ける選択肢が与えられる。3rd ストリートと Pine ストリートの交差点では、最近少なくとも3件の発砲事件と1件のカージャックが起きたほか、周囲で小売店における組織化された窃盗や不法な薬物行為が発生している。[\(15日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(10) シアトルのバーとレストランにおけるマスク着用義務とワクチン接種の確認要件

ワシントン州とキング郡におけるマスク着用義務は3月12日に終了したが、約20のシアトル地域の飲食店は当面の間、マスク着用義務とワクチン接種記録の確認要件を維持するとしている。[こちら](#)のシアトルタイムズ記事で、該当する飲食店が紹介されているため、これらの飲

食店へ行く際には、マスクとワクチン接種記録の持参にご注意ください。

2. COVID-19 感染状況・ワクチン関連情報

(1) (更新) 3/16 時点 ワシントン州内における変異株の感染状況

ワシントン州では、感染が確認されたケースのうち、少なくとも 10%について検体の精密な検査を行っている。3月16日付の[州保健局の公表データ](#)（15日までの集計）によると、これまでに州内で確認された変異株感染の総数は以下のとおり（括弧内の数字は3月9日付けデータからの差分）：

- ・インド型 B.1.617.2 株（デルタ株）： **37,752 件 (+399)**
- ・南アフリカ型 B.1.1.529 株（オミクロン株）： **17,849 件 (+1,794)**
- ・イギリス型 B.1.1.7 株（アルファ株）： **9,929 件 (+1)**
- ・南アフリカ型 B.1.351 株（ベータ株）： **272 件 (-)**
- ・カリフォルニア型 B.1.427/B.1.429 株（イプシロン株）： **4,039 件 (+1)**
- ・ニューヨーク型 B.1.1525 株（イータ株）： **83 件 (-)**
- ・ブラジル型 P.1 株（ガンマ株）： **2,395 件 (+2)**
- ・ニューヨーク型 B.1.1526 株（イオタ株）： **893 件 (+1)**
- ・インド型 B.1.617.1 株（カッパー株）： **46 件 (-)**
- ・コロンビア型 B.1.621 株（ミュー株）： **182 件 (+1)**
- ・ブラジル型 P.2 株（ゼータ株）： **44 件 (-)**

また、2月27日から3月5日までの間の変異株感染の割合は、オミクロン株が 90.6%となっている。

(参考) シアトル地域でのコロナ検査会場の予約サイト

UW Medicine 運営の検査会場の検索・予約は[こちら](#)。

Curative 運営の検査会場の検索・予約は[こちら](#)。

(参考) 「自身が陽性」又は「陽性者との濃厚接触」と判定された場合の推奨検疫／隔離期間 <自身が陽性と判定された場合の自宅待機期間>

ワクチン接種の有無に関わらず、

- ・5日間は自宅待機すること
 - ・症状がない又は5日後時点で症状がなくなった場合は、5日後から自宅待機を解除できる。
- 熱が有る場合は、熱が下がるまで自宅待機を延長すること。
- ・その後5日間は、マスクを着用すること

<陽性者との濃厚接触と判定された場合の検疫期間>

<ul style="list-style-type: none"> ・ブースター接種を終えている場合 ・6ヶ月以内にファイザー社製又はモデルナ社製の2回のワクチン接種を終えている場合 ・2ヶ月以内にジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチン接種を終えている場合 	<p><u>症状がなければ、10日間マスクを着用することにより、自宅待機の必要はない。</u>5日後に検査を受けることを推奨。 症状が出た場合は、検査を受けて自宅待機すること。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン未接種の場合 ・ファイザー社製又はモデルナ社製の2回のワクチン接種から6ヶ月以上経過している場合 ・1回目のジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチン接種から2ヶ月以上経過している場合 	<p><u>5日間は自宅で検疫し、その後5日間は、マスクを着用</u>（自宅検疫できない場合は、10日間のマスク着用が必要）。 5日後に検査を受けることを推奨。 症状が出た場合は、検査を受けて自宅待機すること。</p>

(2) 日本のコロナ感染状況

[日本経済新聞社が厚生労働省や各自治体の発表データ](#)をまとめたところによると、日本時間10日に日本全国で新たに確認された新型コロナウイルスの新規感染者は6万1155人で、1週間前に比べて12%減だが、引き続き感染者数が多い状況。

現在、18都道府県に「まん延防止等重点措置」が適用されているが、岸田首相は日本時間16日、新型コロナウイルスの感染者数や病床利用率などが低下したことを受け、期限を迎える3月21日で全て解除することを発表した。今後はオミクロン株に対応した医療体制の維持・強化を行うほか、治療薬・ワクチンの確保や検査態勢の強化により感染拡大防止に努めるとしている。[\(16日付け首相官邸発表、内閣官房ホームページ\)](#)

<まん延防止等重点措置>

- ・1/21 から 3/21 まで： 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、香川県、熊本県
- ・1/27 から 3/21 まで： 北海道、青森県、茨城県、栃木県、石川県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県

(3) 3/7 州保健局 ワクチン接種情報の更新

[接種状況](#)：3月14日時点で、州全体で 13,141,436回以上のワクチンが投与されており、これは州内で提供可能なワクチンの 88.3%近くに相当する。なお、現在は過去1週間平均で 5,463

回／日の接種が実施されている。

また、3月14日時点でのワクチン接種割合は以下のとおり。

	全州民に対する割合	5歳以上の州民に対する割合
1回目のワクチン接種完了	73.9%	78.6% (81.0%)
完全なワクチン接種完了	67.2%	71.4% (73.4%)

当館注：（）内の数字は国防総省及び退役軍人局による集計データが含まれているため、州保健局のデータ一覧表上の数値と乖離が生じている。

(4) (再掲) CDC ブースター接種の対象者

[CDC](#)によると、新型コロナウイルスを防ぐために3つのワクチンがアメリカで使用が承認・認可されており、ファイザー社またはモデルナ社のものが推奨されている。状況によっては、ジョンソン・エンド・ジョンソン社のワクチンを接種することも可能である。

2月2日時点でブースター接種の対象となっているのは次のとおり。

1) ファイザー社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

12歳以上の全ての人

接種時期：

最初の一連の接種から少なくとも5か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨。12歳から17歳の人については、ファイザー社製のワクチンのみ。

2) モデルナ社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

18歳以上の全ての人

接種時期：

最初の一連の接種から少なくとも5か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨

3) ジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

18歳以上の全ての人

接種時期：

最初の接種から少なくとも2カ月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨

<参考>ワクチン接種予約方法

かかりつけ医に依頼、もしくはワシントン州、郡・市の公式ウェブサイトやドラッグストア、医療機関のウェブサイト等で予約が可能となっています。

予約が混みあっている場合は、ウェイトリストに登録し、空きが出ればメールで連絡が来るようになります。

・[ワシントン保健局ワクチン検索サイト](#)（郵便番号を入力すると近辺の接種会場が羅列されます。右上の言語マークから日本語ページの選択可）

・[シアトル市 ワクチン予約サイト](#)

・[キング郡保健局 ワクチン予約サイト](#)

※シアトルタイムズの[こちら](#)の記事もご参照ください。

(5) ワクチン接種状況（日本および全米）

日本時間3月18日公表のデータ（[首相官邸のホームページ](#)）によると、合計244,711,875回、うち高齢者へは92,888,759回分のワクチン接種を実施。全体のワクチン接種率は1回以上接種済みが80.6%、2回目の接種完了者が79.3%、3回目の接種完了者が33.3%となっており、65歳以上の高齢者については1回以上接種済みが92.8%、2回目の接種完了者が92.4%、3回目の接種完了者が74.5%となっている。ブースター接種については、18歳以上で、2回目の接種完了から一定の期間が経過した方が対象とされている（対象者やタイミングによって「一定の期間」が異なる。詳細は[こちら](#)）。

なお、[全米のワクチン接種状況](#)については、3月17日時点で、216,897,061人が接種を完了、全人口のワクチン接種率は1回以上接種済みが76.8%、接種完了者が65.3%となっており、65歳以上の高齢者については1回以上接種済みが95%、接種完了者が88.9%となっている。また、ブースターについては96,335,336人が接種済みであり、これは接種が完了した人のうち44.4%を占める。

(6) ファイザーとビオンテック、65歳以上への新型コロナワクチン4回目接種の緊急使用承認を米FDAに申請（ジェトロビジネス短信記事より抜粋）

米国製薬大手ファイザーとドイツのバイオ医薬ベンチャーのビオンテックは3月15日、米

国食品医薬品局（FDA）に対し、新型コロナウイルスの追加接種（ブースターショット）を1回（通算3回）接種済みの65歳以上を対象に、2回目の追加接種（通算4回）を可能にするよう緊急使用承認（EUA）を求める申請をしたと発表した。

同社は今回の申請について、オミクロン株が流行していた時期にイスラエルで分析された2つの研究データで、mRNA型ワクチンを2回接種すると免疫原性が上昇し、追加接種1回のみの場合と比べ、新規感染者数と重症化率の低下がみられたことを根拠にしているとした。

また、オミクロン株に感染した場合の症状顕現や重症化を防ぐ効果が1回目の追加接種（通算3回）から3～6カ月後には減少するという新たな研究データが出てきていることも申請の理由として挙げており、人々を十分に感染から守るためにはさらなる（通算4回目）接種が必要になってくるとしている。[\(17日付けジェトロビジネス短信記事\)](#)

3. イベント情報

(1) JETRO ロサンゼルス事務所主催「米国西海岸の港湾の最新動向」

新型コロナウイルス感染拡大を起点として始まった世界規模の物流の混乱は2022年に入ってもいまだ正常化の兆しは見えず、前例のない厳しい物流環境が続いています。こうした中、ジェトロは、アジアからの貨物量が多い西海岸を中心とした物流事情の最新動向や、2月末から3月初めに世界の主な船会社やターミナルなどが参加して開催されるTPM22での議論の様子を解説するセミナーを開催します。

日時： 2022年3月30日（水）4:00～5:00pm（PDT）

開催形式：オンライン

スピーカー：森本政司氏（JETRO ロサンゼルス物流アドバイザー）

参加費：無料

言語：日本語

お申し込み：[こちら](#)からかお申し込みください。

(2) (再掲) JETRO サンフランシスコ事務所主催「顧客と“つながる”ためのデジタルマーケティング」

JETRO サンフランシスコ事務所は、パンデミックにより生活様式のオンライン化が進んだことに対応し、在米の和食レストラン、小売り店などを対象に、顧客と直接“つながる”ためのデジタルマーケティングの超入門として、Instagramの運用や自社ウェブサイトを本質的に活かす方法、それらを使ってどのようにタッチポイントを創出するかの基礎について、専門家からポイントをお伝えするオンライン・セミナーを開催します。

日時： 2022年3月22日（火）午前10時30分～11時30分（PDT）

開催形式： オンライン

言語： 日本

参加費： 無料

申込み： [こちら](#)のリンクからお申し込みください。

編集後記：水仙やクロッカス、桜が咲き始めて、散歩が楽しい季節がやってきました。[シアトル市では、市内の公園で市民に森林浴を紹介するイベントを開催](#)しています。日本発祥の「Forest bathing」として、最近はアメリカでも注目を集めているようですね。

(参考：在シアトル日本国総領事館)

- ・毎月 11 日は[日本食の日 \(Japanese Restaurant Day\)](#) です
- ・[新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)
- ・[日本へ入国・帰国するすべての方へ ～日本の水際対策措置～](#) (3月2日更新)
- ・[2022年経済再開・新型コロナウイルス関係情報](#) (3月1日更新)
- ・[新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12月15日更新)
- ・[州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を

当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107